

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第6回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)協議事項（公開）

- 頸城区地域協議会専門部会の設置について
- 地域協議会委員と地域の団体等との意見交換会について

(2)報告事項

- 送電線新設工事に係る進捗状況および工事予定等について
- 明治野球場とユートピアくびき希望館浴室の在り方について

(3)その他

3 開催日時

令和2年9月30日（水）午後6時30分から午後7時20分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、新保哲男、滝本篤透、西巻肇、船木貴幸、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中13人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、田村次長、小山市民生活・福祉グループ長、保坂教育・文化グループ長、秤屋班長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、竹田主任

8 発言の内容

【田村次長】

- ・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【田村次長】

- ・上村副会長の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山本委員、横山委員に依頼

【井部会長】

- ・報告事項（1）「送電線新設工事に係る進捗状況および工事予定等について」に入る。

（東北電力ネットワーク株式会社、河川海岸砂防課中村課長、加藤係長入室）

【東北電力ネットワーク株式会社】

- ・挨拶

【東北電力ネットワーク株式会社】

資料について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【西巻委員】

これから架線に入られるということだが、道路の上は柵か、足場か。道路に対して片側だけなのか。

テストをされて安全が確保されていると思うが、前にもへりから資材が落下したという事例もある。架線に入ると、車の移動も増えてくると思うので事故にないように配慮をお願いしたい。

【東北電力ネットワーク株式会社】

安全には十分に、住民の安全を最優先に考えて施工を進めていく。

【井部会長】

小学校から架線について学習をさせてほしいという要望があるが、応えてもらえるか。

【東北電力ネットワーク株式会社】

話をいただいて、会社としては是非見学をしていただきたいと思いますと思っている。冬場の架線になるので、細かな内容を今後相談させていただければと思う。是非、小学校に限らず、私どもの工事の内容を理解いただきたいと思いますと思っているので、幅広い方々から見学いただければと思う。

【井部会長】

6年生の学習として架線と電力の流れについて勉強したいとのことだが、授業なので約40分ということになる。是非条件が合ったらよろしく願いたい。

【東北電力ネットワーク株式会社】

こちらこそよろしく願います。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなかったので、報告事項（1）を終了する。
（東北電力ネットワーク株式会社、河川海岸砂防課中村課長、加藤係長退室）
- ・協議事項（1）「頸城区地域協議会専門部会の設置について」に入る。

【武内班長】

資料No.1、別紙1、2について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなし。

今の説明に基づいて皆さんから所属する部会について選択をしていただきたい。委員の各自がどの部会に所属するかを決めるため、暫時休憩とする。

休憩

【井部会長】

休憩を閉じ、会議を再開する。

部会構成と座長の報告をお願いする。

【武内班長】

総務・地域振興部会は、笠原昇治委員、山本誠信委員、小川泉委員、西巻肇委員、新保哲男委員、船木貴幸委員、上村閨一副会長。座長は笠原昇治委員になった。

教育・福祉部会は井部辰男会長、宮澤房子委員、望月博委員、横山一雄委員、佐野喜治委員、佐藤学委員、滝本篤透委員。座長は佐野喜治委員になった。

【井部会長】

第5期の専門部会は総務・地域振興部会の座長は笠原委員、教育・福祉部会の座長

は佐野委員に決定した。

以上について異議がなければ次に進むがよろしいか。

【全委員】

はい。

【井部会長】

・協議事項（２）「地域協議会委員と地域の団体等との意見交換会について」に入る。

【武内班長】

地域協議会委員と地域の団体等との意見交換会について、先にお配りした案のとおり、10月20日（火）午後6時からユートピアくびき希望館2階の第3会議室を会場に開催したい。

内容は、2部構成とし（１）頸城区の地域課題について、（２）地域活動支援事業の在り方について、地域協議会委員と団体等との意見交換会をしたいと考えている。

なお、地域の団体等は別紙のとおり本年度の地域活動支援事業の全提案団体を含めた27団体とし、団体からの参加者は新型コロナウイルス感染症対策として各団体1名だけ参加いただきたいと考えている。

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【船木委員】

地域活動支援事業に申し出た団体として町内会があるが、他の町内会には声を掛けないのか。

【武内班長】

今回は提案があった町内会に声を掛けさせていただく。他の町内会は呼んでいない。

【船木委員】

他の町内会から、うちは声が掛からなかったということにならなければいいが。

【井部会長】

町内会長協議会からは代表が来てもらう。花ヶ崎町内会は地域活動支援事業の提案団体なので、今回声掛けをした。

【佐野委員】

提案された団体が呼ばれるということだが、逆に今まで提案されていないような区内の住民が来たいと言ったら、来られるような仕組みは考えていないのか。

【田村次長】

今回の参加団体の選出に当たっては平成28年の前回の意見交換会の参加団体と同じ団体、それにプラスして今年度の地域活動支援事業の全ての提案団体とした。新型コロナウイルス感染症の対応もあり、そのようにさせていただいた。

町内会については今年提案された団体のほか、先ほど会長からもお話があった町内会長協議会の代表の方から出ていただく、ほかの団体についても代表の方1名と考えている。

また、地域協議会委員が団体の代表になっている団体もあるが、そちらは地域協議会委員として出席いただくので、団体からは別の方に一人出ていただくようにして、団体の代表と地域協議会委員が被らないように配慮したいと考えている。

【佐野委員】

分かった。

【井部会長】

委員から質疑等がなかったので、協議事項（2）を終了する。

- ・次に、報告事項（2）「明治野球場とユートピアくびき希望館浴室の在り方について」に入る。

【佐藤所長】

この件については、前回の地域協議会において、早急に整理をしなければならない施設という市の考え方を説明させていただいた。この間、関係する地域の皆さんへの説明などを進めてきており、状況をお伝えしたい。

明治野球場は、9月17日に開かれた町内会長協議会の理事会の席において施設の在り方について、市の考え方を説明させていただいた。理事の皆さんからは地域の方など関係する皆さんに対して市が意図することを丁寧に説明して意見を聞くべきという意見があったことから、10月6日に地元明治地区の町内会の意見を伺う機会を設けたいと考えている。なお、最近、明治野球場を利用いただいている野球チームの方にも市の考え方を説明したところ、仮に今後利用できなくなったとしたら残念であるけれどやむを得ない、また代わりに使える施設があるので支障はないといった意見であった。

次にユートピアくびき希望館の浴室だが、町内会長協議会の理事の方から施設、浴

室を利用しにくい実態があるのであれば確認をして利用を促す呼びかけをすることも必要ではないかという意見があり、ユートピアくびき希望館周辺のゲートボール場や野球場などの施設を利用しているゲートボールの他、野球やサッカー団体の方から意見を伺った。

ゲートボール団体の方は現在浴室を利用していない。練習の活動の後の利用も時間の余裕がないため、今のところは考えないということであった。

サッカー団体については過去悪天候で体が濡れた際に浴室を利用したことがあるが普段は利用しない。野球団体も同様であった。

浴室の利用実態については9月1か月間調査を行っているところである。現在集計の途中だが、1か月間で37人ほどの方から利用いただいており、そのうち頸城区内の居住者が26人、7割いる。性別では若干女性の方が多い。年代としては60代以上の方が約8割を占めている。そのうち週1回以上利用される方が17人、約5割の方が週1回以上利用されるということだった。

ユートピアくびき希望館の北側の浴室と広間と和室が配置されている一角については平成3年にユートピアくびき希望館を整備した時には老人憩いの施設としての利用を想定しており、その想定どおりの利用実態になっている。利用者については1日あたりにすると7人程度であり、ほぼ同規模の八千浦交流館はまぐみの浴場の半分程度の利用に留まっている。

以上が関係する皆さんへの説明の状況である。引き続き地域や関係者の考え方を確認させていただき、改めて市の考え方をまとめた上で地域協議会に諮問等を申し上げたいと考えている。

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【船木委員】

ユートピアくびき希望館は確か避難所にもなっている。3.11の（東日本大震災の）時に東北の方が避難されていた時には避難者が浴室を使用されていたと思うが、風呂はなくても避難所にシャワーがあるというのは魅力だと思うので考えてほしい。

【佐藤所長】

B & Gのプールの建物の中にはシャワーがある。同じ建物ではないが、近くにそう

いう施設は確保できるということで考えている。避難所のためだけに老朽化したこの施設をこのまま続けるかという議論もあると思うが、シャワーに関して言えば代替の機能はあると考えている。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【佐野委員】

間接的に聞いた話だが、100キロマラソンは風呂もあるし、頸城区の皆さんのおもてなしがとても良いので、いつもゴールにしてもらいたいという話を聞いた。そういう突発的な時だけでも使えるという環境は今後ないのか。みんな止めてしまうのか。設備を撤去するというのか。

【佐藤所長】

配管とボイラーなどもあり、一旦止めてしまうと動かすのに再点検が必要ということもある。おもてなしというところでは、あれば便利な施設ではあるが、そこはまた工夫をしながらやっていくべきと考える。

【新保委員】

明治野球場は今後使用しないということになるとポールやネットはどうなるのか。

【佐藤所長】

土地自体が市として借地している所もあるので、もし理解していただいて廃止ということになったら全て更地にしてネットなどは撤去してお返しするという形になる。

【新保委員】

分かった。

【西巻委員】

明治野球場のことに関して、直接関係はないが、あそこに保育園があるが野球場があるおかげで環境的には草も出てなくて非常に良い。これから借地を返上すると持ち主の責任において除草、草刈りをするということになる。そうすると塀際まで草で覆われ昨今獣害等の被害を聞くが、緩衝地帯的に環境や安全面も含めた対策というのを考えていただき、不慮の災害のないように配慮いただきたい。

【佐藤所長】

地権者の方との相談になるが、委員の言われたように子どもたちが安全に過ごせる環境というのが一番だと思うので、地権者と話をしていかなければと考えている。

【井部会長】

他に質疑等を求めるがなかったので、報告事項（２）を終了。その他に入る。

【田村次長】

３点お願いする。

- ① 前回佐野委員から質問いただいた区内の防犯灯ＬＥＤ化の状況について報告をさせていただきます。

頸城区内には、主に集落内に設置されている町内会管理の防犯灯が 1,021 灯、集落間に設置し市が管理している防犯灯が 544 灯、合計 1,565 灯ある。

このうち、ＬＥＤの防犯灯は、町内会管理 593 灯でＬＥＤ化率 58.1%、市管理 396 灯でＬＥＤ化率 71.5%、区全体ではＬＥＤ化率 62.8%という状況。

- ② 昨年度は頸城区が幹事区として開催した頸北地区地域協議会委員合同研修会だが、本年度は、吉川区の吉川体育館を会場として 10 月 24 日（土）午後 1 時 30 分からの開催を予定しており、案内等については来週中の送付になる。
- ③ 次回、第 7 回地域協議会は 10 月 28 日（水）に開催したい。

【笠原委員】

頸北地区地域協議会委員合同研修会は、今まで委員が行くときは車を出してもらったが今回はどうなのか。

【田村次長】

前回は懇親会があり送迎車を用意した。今回は新型コロナウイルス感染症の関係で懇親会はない予定となっているが、送迎の車はコミュニティプラザ発着で用意するので乗車いただきたい。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。